

所管部課	市民部課税課	部長	広 沢 光 政		印
件 名	専決処分の承認について（東大和市税条例等の一部を改正する条例）				
		区分	<input type="radio"/>	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成27年3月31日付で専決処分により改正した「東大和市税条例等の一部を改正する条例」を同条第3項の規定により、平成27年第2回市議会定例会に報告し、承認を求める。</p> <p>(1) 主な改正内容</p> <p>① 軽自動車税の見直し 軽四輪車等への軽自動車税のグリーン化特例の導入、及び二輪車への軽自動車税率の引き上げ時期を平成27年度から1年間延期</p> <p>② ふるさと納税制度の拡充 確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税を行う場合に、確定申告をせずにワンストップで寄附金控除が受けられる特例を創設</p> <p>(2) 施行日 平成27年4月1日（又は平成27年3月31日）</p> <p>(3) 影響及び効果 条例改正に伴い、平成27年度以降の市税収入に影響を生ずる。</p>					
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年3月18日 平成27年第1回市議会定例会終了後に、市長より議会に対して専決処分をする旨の説明を行った。</li> <li>平成27年3月31日 地方税法等の一部改正公布、持ち回り庁議にて条例改正審議済み、条例改正の専決処分改正条例公布</li> </ul> <p>文書課審査済み</p>					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議における審議終了後、速やかに第2回市議会定例会へ議案とするための事務を進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。